

坂戸市立坂戸駅前集会施設 指定管理者選定結果

- 1 募集要項揭示：平成30年8月1日（水）
- 2 質問事項受付期間：平成30年8月22日（水）～27日（月）
- 3 申請書受付期間：平成30年9月3日（月）～7日（金）
- 4 申請団体（公募）・・・株式会社 新明
- 5 坂戸市公の施設指定管理者選定委員会の開催
 - (1) 日時・場所 平成30年10月9日（火）午後2時11分～2時35分
坂戸市役所303・304会議室
 - (2) 委員構成 学識経験者（市内大学准教授）、総合政策部長、総務部長、市民健康部長、福祉部長、教育部長、市長が必要と認める者
 - (3) 選定基準・評価点（委員1人当たり）

審査項目	評価点
市民の平等な利用が確保されているか	適切・不適切 (不適切の場合失格)
適正で安全な施設管理・運営を行うための方策がとられているか	5点
施設の設置目的に適合しているか	5点
利用者等のニーズを把握し、実現の方策及びサービスの向上策が図られているか	5点
利用促進のための方策がとられているか	5点
適切な経費の算定がなされ、経費の縮減が図られているか	10点
申請者の実績	5点
人的能力を有しているか	5点
物的能力を有しているか	5点
個人情報の保護に関する措置がとられているか	5点

(4) 審査内容・選定結果

- ・所管課から申請団体の事業計画書及びその他申請書類の事前審査について説明
- ・申請団体の事業計画書及びその他申請書類について審査表に基づき各委員が採点
(各委員50点×7委員＝350点満点、基準点245点)
- ・坂戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条に規定する基準に照らし、提出された申請書類を総合的に評価し、採点した結果、基準点を満たした「株式会社 新明」を指定管理者候補者として選定（下表参照）

	株式会社 新明
--	---------

得 点	252
-----	-----

(得点内訳)

適正で安全な施設管理・運営を行うための方策がとられているか	2 7
施設の設置目的に適合しているか	2 6
利用者等のニーズを把握し、実現の方策及びサービスの向上策が図られているか	2 4
利用促進のための方策がとられているか	2 4
適切な経費の算定がなされ、経費の縮減が図られているか	4 6
申請者の実績	2 9
人的能力を有しているか	2 6
物的能力を有しているか	2 3
個人情報の保護に関する措置がとられているか	2 7

6 指定管理者の決定

指定管理者候補者「株式会社 新明」を、平成30年12月市議会定例会の議決を経て指定管理者に指定

7 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間